

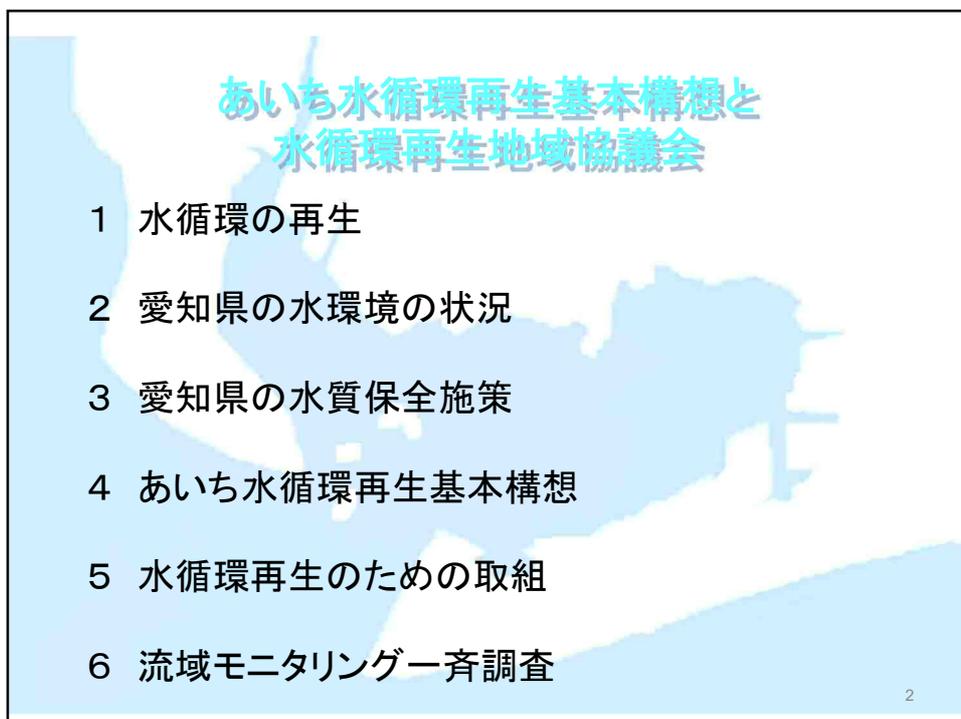
第 12 回 尾張地域水循環再生地域協議会

〔平成 30 年 3 月 5 日〕

目 次

第 12 回 尾張地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
取組点検指標を用いた取組確認結果	P15
流域モニタリング一斉調査結果	P28
水循環再生のための啓発活動の実績	P33
水循環基本法の概要	P36
水循環基本計画の概要	P37
水循環基本法に基づく水循環計画の策定	P38
水循環啓発イベントカレンダーの作成	P43
(参考) 尾張地域水循環再生地域協議会設置要綱	P46



1 水循環の再生

3

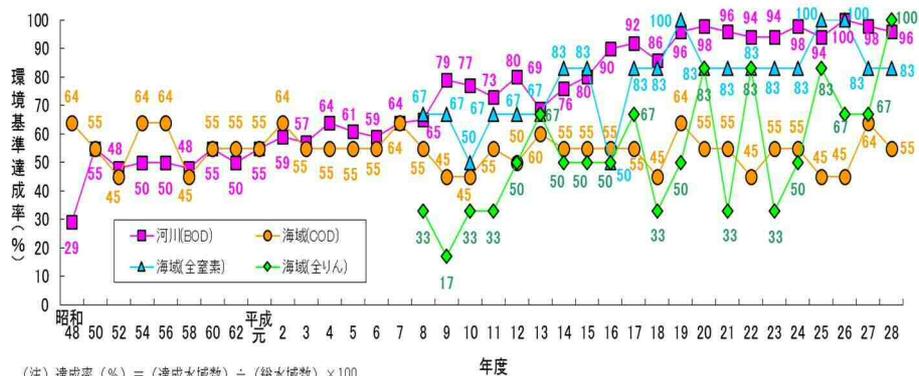
(1) 水循環のしくみ



2 愛知県の水環境の状況

7

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100
 (資料) 環境部調べ

(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

< 達成率の長期的な推移 >

- ・ 河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域のCODは概ね横ばい、全窒素及び全磷は改善傾向

8

(2) 赤潮の発生

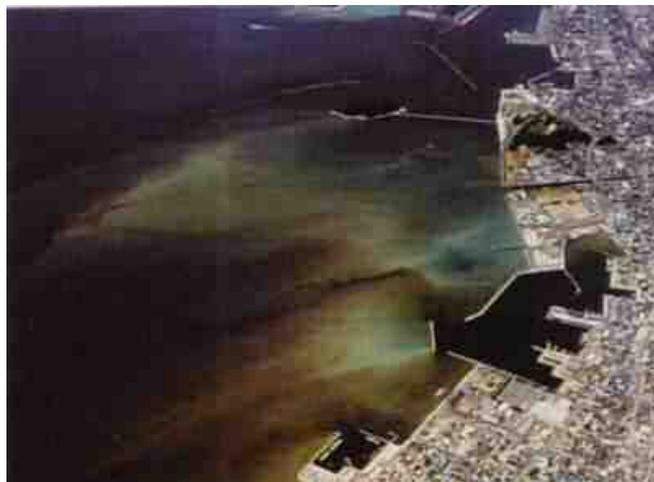
赤潮 プラクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。



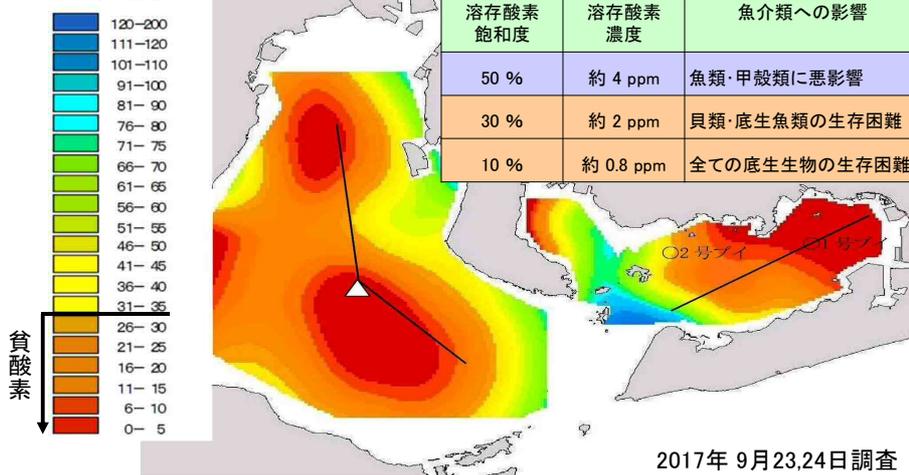
10

(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊

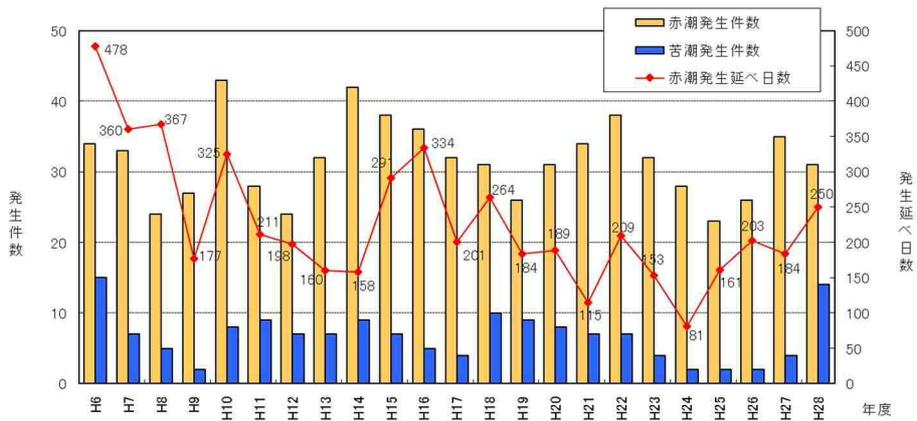
溶存酸素飽和度(%) 県水産試験場では、30%以下の水域を貧酸素水塊と定義



出典：伊勢湾三河湾貧酸素情報(H29-9号) (愛知県水産試験場)

11

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

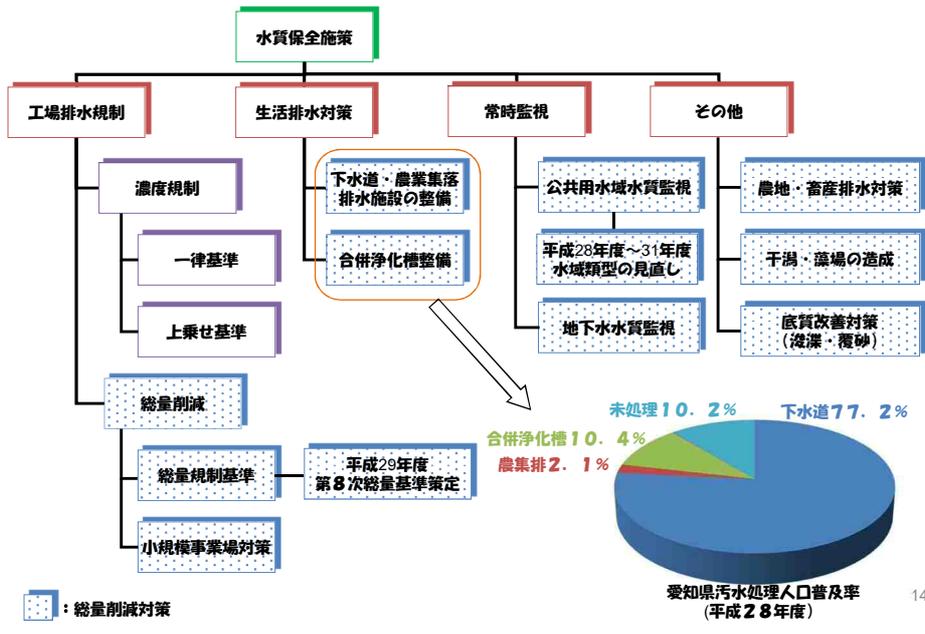


資料：農林水産部調べ

12

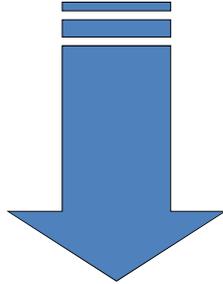
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施

- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施

- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

平成18年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

15

4 あいち水循環再生基本構想

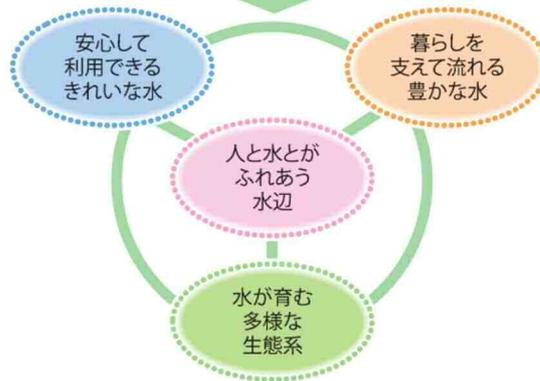
16

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」

【目標】



【めざす姿】



17

(2) 基本構想のイメージ

取組

【健全な水循環の機能】

●取組の方向性イメージ図

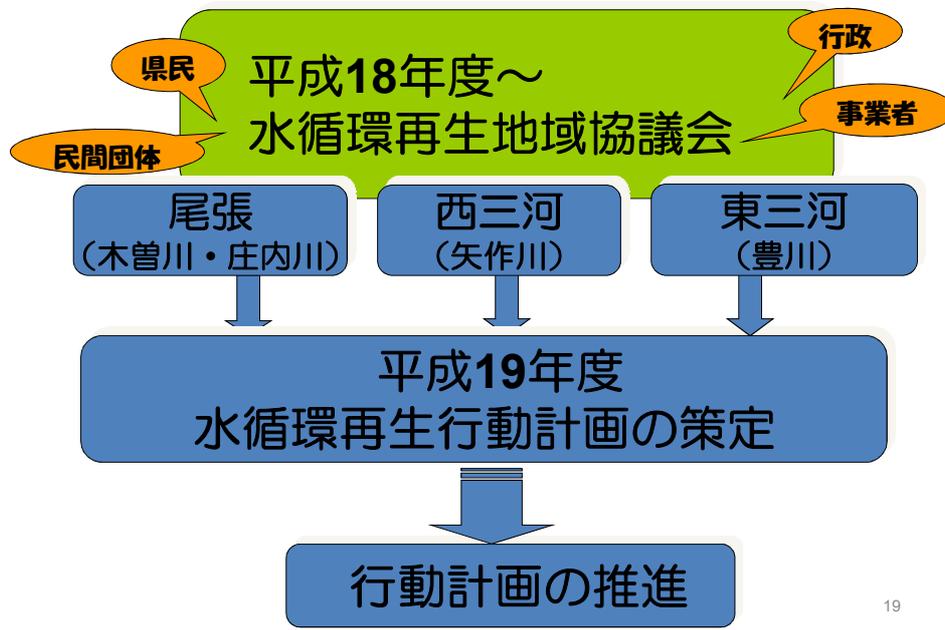
取組
【場所ごとのテーマ】

- ① 森林の整備・保全 (森づくり)
- ② 農地保全 (郷づくり)
- ③ まちづくり (まちづくり)
- ④ 海づくり (川・里海づくり)



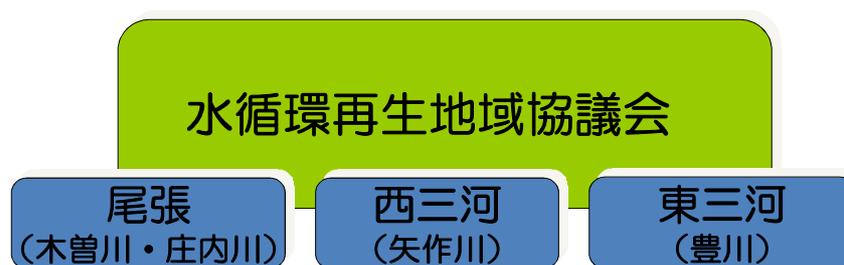
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

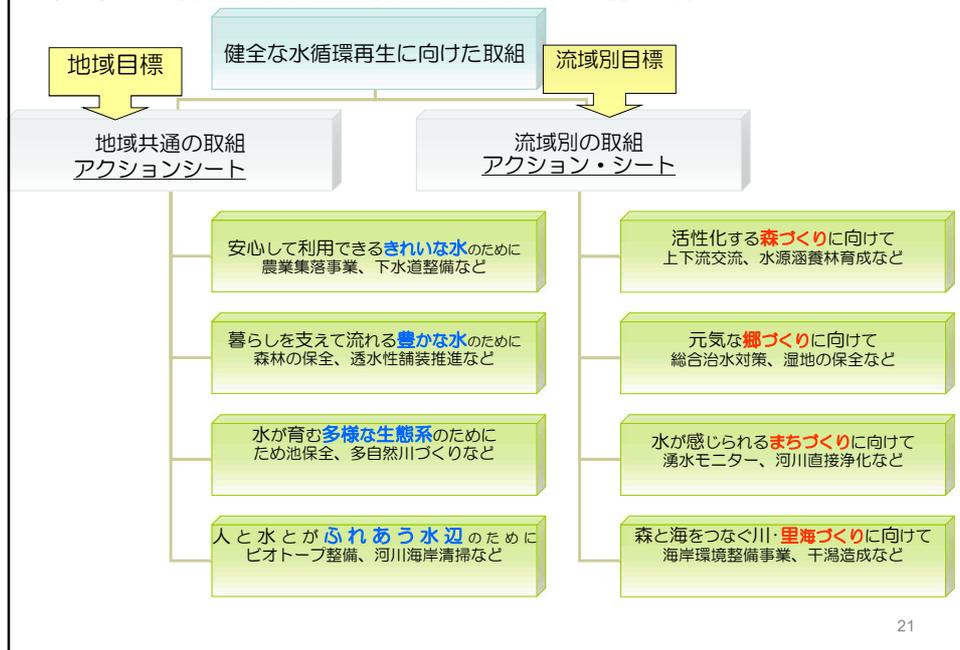
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 平成18年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



(6) 現在までの協議会の経緯

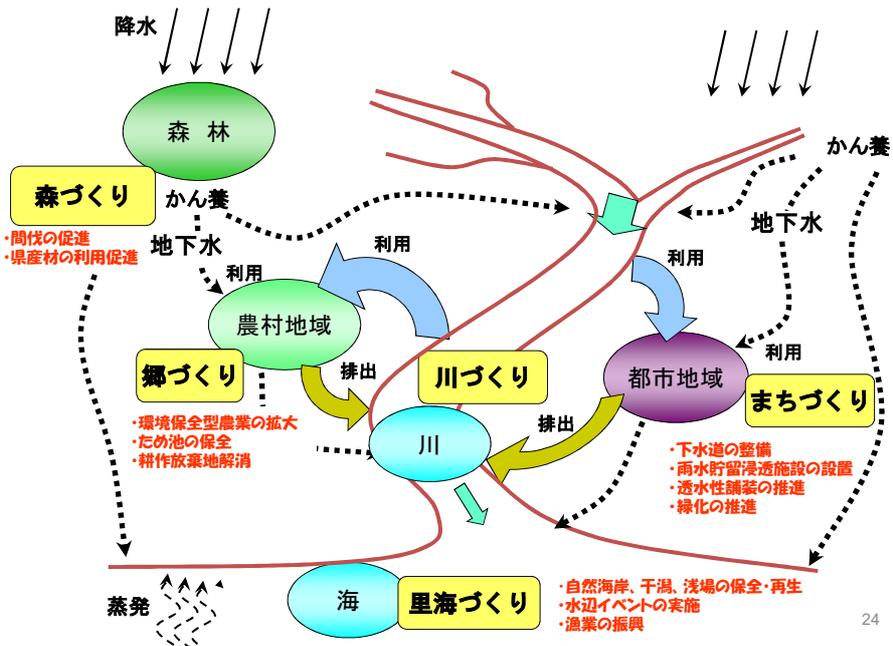
- H17年度 水循環再生基本構想 策定
- H18年度 水循環再生地域協議会 設立
- H19年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- H20年度 取組点検指標 作成
- H21年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- H23年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- H27年度 水循環再生行動計画(第3次)策定

<毎年度実施>

流域モニタリング一斉調査、啓発活動、
取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

5 水循環再生のための取組

(1) 水循環再生の取組



6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

- (1) 水質(きれいな水)
水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
- (2) 水量(豊かな水)
水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)
- (3) 生態系(多様な生態系)
水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査
- (4) 水辺(ふれあう水辺)
透視度、ごみの状況、
水辺の利用のしやすさ、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺での活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

取組点検指標を用いた取組確認結果（尾張地域）

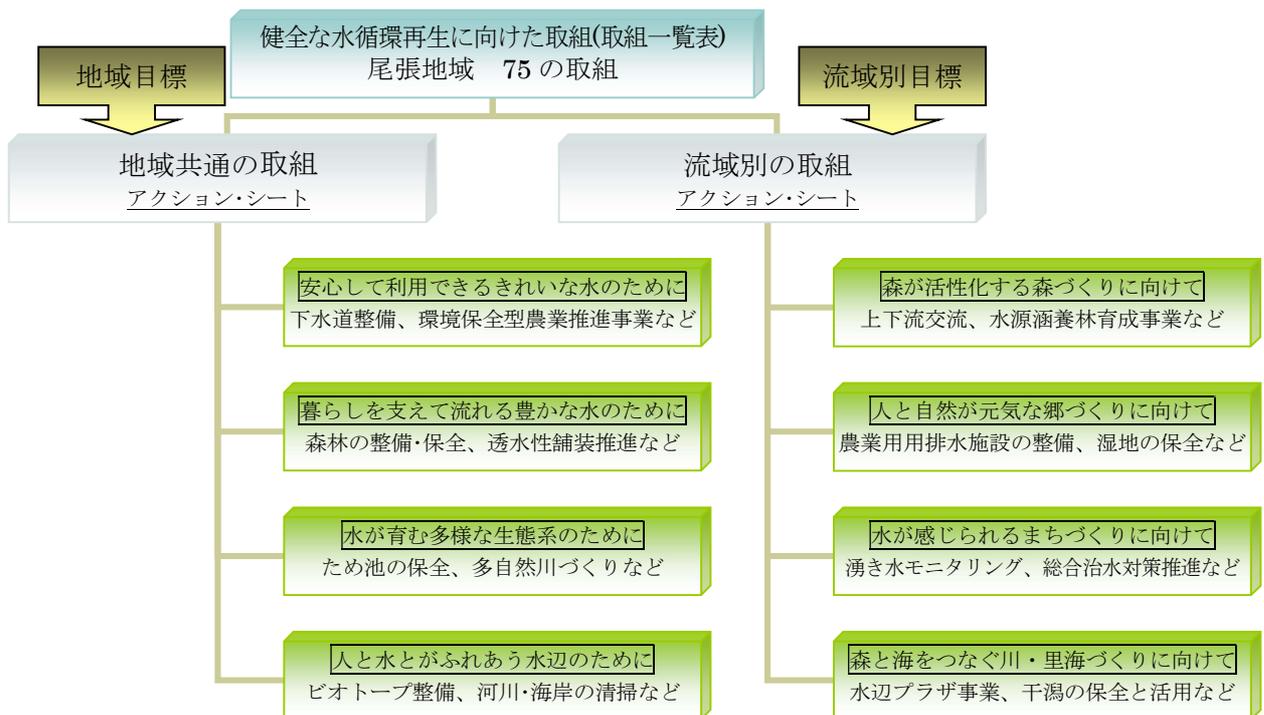
1 背景

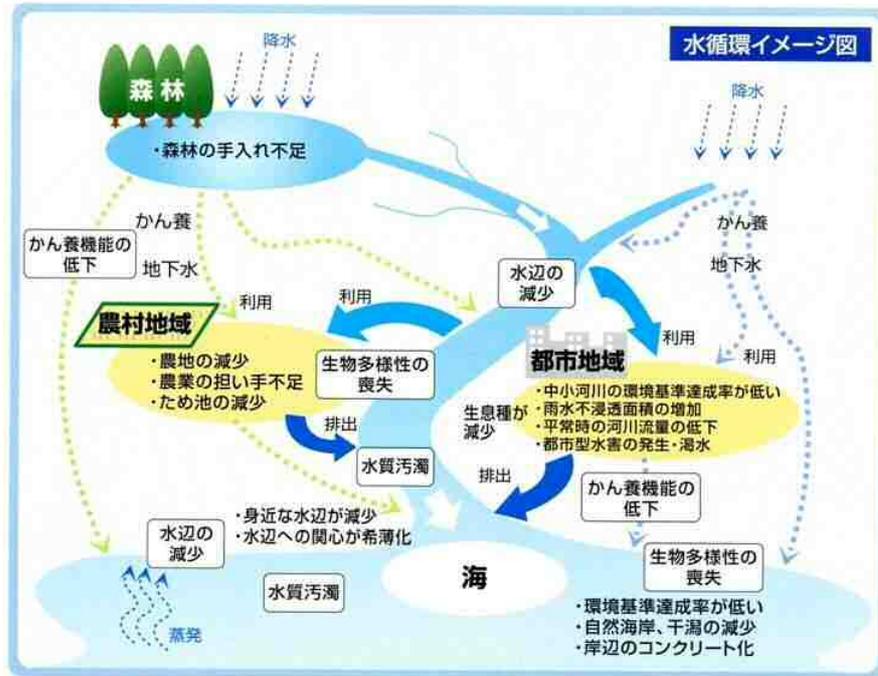
尾張地域水循環再生地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、平成 20 年度に「取組点検指標」を取りまとめ、平成 21 年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系」「ふれあう水辺」の 4 項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の 4 項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】

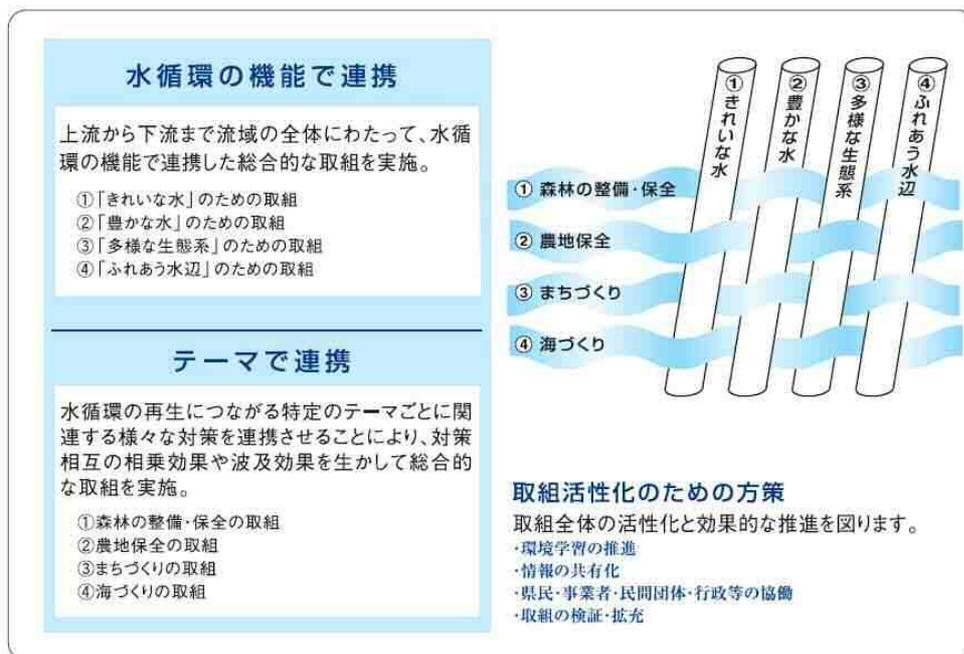




水循環のイメージ

2 平成 28 年度取組実績

- ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員 52 団体により、健全な水循環機能を取り戻すため様々な取組が実施されました（取組集計結果は別表参照）。
- ・地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取組である、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も進んでいます。
- ・流域別の取組については、清掃活動や森林の整備、貯留浸透施設の設置などが実施されています。



健全な水循環を取り戻す取組の方向性

3 地域共通の取組の進捗確認

第3次の行動計画では、取組の進捗状況が示せるよう、地域共通の取組に目標値が設定されています。

(進捗状況の例)

- ・生活排水処理施設の整備は目標年度(H42)に向け整備が着実に進んでいます。
- ・雨水浸透施設等の設置や透水性舗装の整備、ため池の保全などは継続的に実施されています。
- ・河川及び海域の環境基準の達成率は目標を達成されませんでした。
- ・各取組の進捗状況は以下のとおりです。

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			H27年度	H28年度		
1	生活排水処理施設の整備 (汚水処理全体)	汚水処理 人口普及率	89.2%	90.1%	100%	H42
2	下水道の整備	下水道普及率	77.6%	78.4%	97.7%	H42
3	高度処理施設の導入 (下水道整備の内)	高度処理 人口普及率	25.0%	25.6%	100%	H37
4	農業集落排水施設の 保全、管理	農業集落排水 処理人口普及率	1.1%	1.1%	1.0%	H42
5	合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽の 基数割合	34.3%	36.5% (速報値)	100%	H42
6	コミュニティプラントの整備	コミュニティプラント 処理人口普及率	0.1%	0.13%	0.13%	H42
7	河川等公共用水域 水質監視	河川(BOD)の 環境基準達成率	100%	93.3%	100%	毎年
8		海域(COD)の 環境基準達成率	75%	50%	100%	毎年
9	水生生物調査	実施箇所数	29箇所	38箇所	前年増	単年
10		延べ参加人数	1,290人	2,122人	前年増	単年
11	河川・海岸の清掃	実施回数	851回	869回	前年増	単年
12		実施箇所数	196箇所	181箇所	前年増	単年
13		延べ参加人数	56,122人	52,811人	前年増	単年
14	森林の整備促進	間伐面積	105ha	109ha ----- 4,201ha (県域)	毎年 4,000ha (県域)	H28 ～ H32

	取組名	指標	実績		目標値	目標年度
			H27 年度	H28 年度		
15	雨水浸透施設等の設置 (浄化槽の転用を含む)	雨水貯留施設 の設置数	214 箇所	204 箇所	継続 実施	単年
16		雨水貯留浸透施設 の設置補助件数	319 件	286 件	継続 実施	単年
17	透水性舗装の推進	整備面積	70,606 m ²	68,705 m ²	継続 実施	単年
18	ため池の保全	整備箇所数	25 箇所	36 箇所	継続 実施	単年
19	多自然川づくり	整備延長	3.3km	1.0km	継続 実施	単年
20	ビオトープ整備	整備箇所数	5 箇所	1 箇所	継続 実施	単年

4 行動計画の見直し

第3次の行動計画を以下のとおり見直す。

VI章 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標(P113)

見直し前

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-10	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	5年間で14,010ha	平成23年度～平成27年度	食と緑の基本計画2015	59

見直し後

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-10	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	森林の整備面積	間伐を実施した面積	毎年4,000ha(県域)	平成28年度～平成32年度	食と緑の基本計画2020	59

見直し前

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-13	ため池の保全	・多面的機能を持つため池の保全を推進	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施	単年度	食と緑の基本計画2015及び各構成員の保全計画	74～75

見直し後

取組番号	取組名	取組内容	指標	指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-13	ため池の保全	・多面的機能を持つため池の保全を推進	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施	単年度	食と緑の基本計画2020及び各構成員の保全計画	74～75

尾張地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績							目標値	目標年度	指標の説明	
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度				H28年度
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体 ・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理人口普及率(%)							汚水処理人口普及率(%)	100%	H42	汚水処理人口/行政人口×100
		84.5%	85.7%	86.3%	87.1%	88.0%	88.9%	89.2%	90.1%			
	下水道の整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	下水道普及率(%)							下水道普及率(%)	97.7%	H42	下水道処理人口/行政人口×100
		72.3%	73.5%	74.3%	75.3%	76.1%	76.9%	77.6%	78.4%			
	高度処理施設の導入(下水道整備の内) ・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	高度処理人口普及率(%)							高度処理人口普及率(%)	100%	H37	高度処理人口/行政人口×100
		15.5%	18.5%	19.2%	21.9%	22.6%	24.4%	25.0%	25.6%			
	農業集落排水施設の保全、管理 ・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	農業集落排水処理人口普及率(%)							農業集落排水処理人口普及率(%)	1.0%	H42	農業集落排水処理人口/行政人口×100
		1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%			
	合併処理浄化槽の設置 ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	合併処理浄化槽設置人口普及率(%)							合併処理浄化槽設置人口普及率(%)	—	—	・合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100
		10.8%	10.8%	10.8%	10.6%	10.6%	10.8%	10.3%	10.4%			
		合併処理浄化槽の基数割合(%)							合併処理浄化槽の基数割合(%)	100%	H42	・合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		25.3%	27.9%	29.4%	30.6%	32.0%	33.2%	34.3%	36.5%(速報値)			
	コミュニティプラントの整備 ・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティプラント処理人口普及率(%)							コミュニティプラント処理人口普及率(%)	0.13%	H42	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.13%			
河川等公共用水域水質監視 ・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%)							河川(BOD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・河川BODは尾張地域のみ環境基準達成率	
	93.3%	93.3%	93.3%	100%	93.3%	100%	100%	93.3%				
	海域(COD)の環境基準達成率(%)							海域(COD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・海域CODは伊勢湾(狭義)のみ環境基準達成率	
	50%	25%	50%	50%	25%	25%	75%	50%				
水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数							実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
	31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所	38箇所				
	延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人	2,122人				
河川・海岸の清掃 ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)							実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
	1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回	869回				
	実施箇所数							実施箇所数	前年増	単年		
	127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所	181箇所				
	延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)	前年増	単年		
	54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人	52,811人				

めざす姿	指標とする取組		実績						目標値	目標年度	指標の説明		
	取組内容		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				H27年度	H28年度
豊かな水	森林整備の促進		森林の整備面積 (ha)						森林の整備面積 (ha)	毎年 4千ha (県域)	H28 ~H32	間伐を実施した面積	
	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。		40ha	40ha	65ha	141ha	133ha	141ha	105ha				109ha
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)		雨水貯留施設の設置数						雨水貯留施設の設置数	継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。		31箇所	168箇所	328箇所	351箇所	341箇所	324箇所	214箇所				204箇所
			雨水貯留浸透施設設置補助件数						雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続 実施	単年		
			354件	263件	548件	746件	612件	526件	319件				286件
透水性舗装の推進		整備面積(m ²)						整備面積(m ²)	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積		
・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。		56,500m ²	74,955m ²	61,275m ²	69,201m ²	90,193m ²	68,962m ²	70,606m ²				68,705m ²	
ため池の保全		整備箇所数						整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数		
・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継続)	44箇所 (9箇所継続)	45箇所 (6箇所継続)	25箇所 (16箇所継続)				36箇所 (21箇所継続)	
多様な生態系	多自然川づくり		整備延長(km)						整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km				1.0km
	ため池の保全(再掲「豊かな水」)		整備箇所数						整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。		9箇所	8箇所	7箇所	10箇所 (6箇所継続)	44箇所 (9箇所継続)	45箇所 (6箇所継続)	25箇所 (16箇所継続)				36箇所 (21箇所継続)
	ビオトープ整備		整備箇所数						整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したビオトープの箇所数	
	・動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図る。		5箇所	4箇所	3箇所	6箇所	8箇所	4箇所	5箇所				1箇所
	水生生物調査(再掲「きれいな水」)		実施箇所数						実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。		31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所	29箇所				38箇所
			延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)	前年増	単年		
			1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人	1,290人				2,122人
河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)						実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		
・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回				869回	
		実施箇所数						実施箇所数	前年増	単年			
		127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所				181箇所	
		延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)	前年増	単年			
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人				52,811人	
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)		整備延長(km)						整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		-	2km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km				1.0km
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)		実施回数(回)						実施回数(回)	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。		1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回	851回				869回
			実施箇所数						実施箇所数	前年増	単年		
			127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所	196箇所				181箇所
		延べ参加人数(人)						延べ参加人数(人)	前年増	単年			
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人	56,122人				52,811人	

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実績							
		取組内容	実施機関名(構成員名)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
日光川等流域	川・里海づくり	大江川クリーン作戦 ・河川の清掃を行う。	一宮市	実施回数(回)							実施回数(回)
				1回	1回	1回	1回	1回	1回	雨天中止	1回
				実施箇所数							実施箇所数
				1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	雨天中止	1箇所(2.0km)
				延べ参加人数(人)							延べ参加人数(人)
				約600人	約900人	約900人	約800人	約800人	約800人	雨天中止	約800人
		水辺スポットの整備 ・高水敷、散策路、護岸、休憩施設、防護策等の整備	蟹江町	観水施設面積(ha)							観水施設面積(ha)
				1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	0.2ha
				整備箇所数							整備箇所数
				1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-
水質環境目標値市民モニタリング(再掲) ・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	名古屋市	モニター登録人数							モニター登録人数		
		186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人		
木曾川・庄内川等流域	森づくり	水圏潤養林育成事業 ・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	愛知用水土地改良区	整備面積(ha)							整備面積(ha)
				0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha
			参加人数(人)							参加人数(人)	
			268人	164人	170人	147人	134人	93人	63人	71人	
	郷づくり	総合治水対策の推進 ・宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。	扶桑町	助成件数							助成件数
				13件	244件	244件	234件	245件	245件	238件	380件
				来園者数(人)							来園者数(人)
			9,601人	10,044人	10,017人	8,966人	9,206人	9,716人	9,733人	9,844人	
			実施回数(回)							実施回数(回)	
			2回	2回	2回	2回	2回	-	1回	1回	
まちづくり	合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、集水管、雨水貯留施設等の設置を行う。	名古屋市 事業完了:一宮市	実施内容							実施内容	
			【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:28ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了1、整備2) ・雨水貯留施設:3ヶ所(完了1、整備2) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了1、整備3) ・雨水貯留施設:2ヶ所(完了1、整備1) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:19ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:1ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了1、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:3ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(完了1、整備中1)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設:2ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(整備中)	

【課題】
○矢田川上流では環境基準が達成されていないと、庄内川下流では生物の生息環境や水に親しむ観点からさらなる改善が望まれる。
○庄内川は河畔の植生など貴重な生物の生息・生育の場として重要であるので、護岸の整備などにより制約を受けた生息生育環境の改善をはかる必要がある。
○新川流域では非かんがい期に悪化する水質の改善と雨水などによる地下水、かん養が必要である。
○農業用排水路では可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮が求められる。
○水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造
○都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名(構成員名)	実績									
		取組内容		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
木曾川・庄内川等流域	川・里海づくり	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動	小牧市、大山市、北名古屋市、扶桑町、大口町 (※報告機関:小牧市)	実施回数(回)							実施回数(回)		
				・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査:3回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・採水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・採水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・採水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:8回	4回		
		水環境目標値市民モニタリング(再掲)	名古屋市長	モニター登録人数							モニター登録人数		
				186人	182人	145人	149人	148人	175人	175人	175人		
		藤前干潟でのイベントの実施	名古屋市長	参加者数(人)							参加者数(人)		
				延べ5,900人 (2日間 2会場)	延べ8,000人 (2日間 2会場)	延べ6,300人 (2日間 2会場)	延べ6,800人 (2日間 2会場)	延べ3,900人	544人	383人	515人		
		魚道環境の調査	矢田・庄内川をきれいにする会	実施回数							実施回数		
								10回	9回	20回	22回		
		船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃	木曾川漁業協同組合	実施箇所数							実施箇所数		
								5箇所	2箇所	14箇所	10箇所		
天白川・山崎川等流域	森づくり	水原潤養林育成事業	愛知用水土地改良区	整備面積(ha)							整備面積(ha)		
				0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha		
		分収造林の整備	日進市	育樹祭参加人数(人)							育樹祭参加人数(人)		
				87人	64人	60人	59人	87人	68人	98人	34人		
		【課題】 ○生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。	郷づくり	-							-		
				-							-		
		【目標】 ☆都市を潤し自然と人を育む川 ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道 ○魚が行き交う自然が豊かな川 ○ハードウェアや水遊びが楽しめる水辺 ○瀬や淵など変化がある流れ	まちづくり	合流式下水道の改善	名古屋市長	実施内容							実施内容
						・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:1ヶ所(整備中) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了1ヶ所、整備中1ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中)	・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了1ヶ所、整備中1ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(完了)	・きょう雑物除去装置:24ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了1ヶ所、整備中3ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(完了)	・きょう雑物除去装置:13ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	-
		【目標】 ☆都市を潤し自然と人を育む川 ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道 ○魚が行き交う自然が豊かな川 ○ハードウェアや水遊びが楽しめる水辺 ○瀬や淵など変化がある流れ	まちづくり	合流式下水道の改善	名古屋市長	参加者数(人)							参加者数(人)
						3,550人	2,900人	3,600人	4,100人	3,900人	3,600人	4,797人	4,995人

流域モニタリング一斉調査結果（尾張地域）

1 背景

水循環再生行動計画では、水循環に対する県民意識の向上を図るため、気軽に参加できる水環境の調査として、「流域モニタリング一斉調査」の実施を位置付けています。

この一斉調査は、水質・水量・生態系・水辺といった水循環に関する項目からなる「水循環再生指標」（平成19年7月作成）を活用したもので、平成21年度から実施しています。水循環再生に向けた取組の評価や見直しに活用するだけでなく、流域全体の状況把握や流域内の連携向上を期待して行っています。

2 参加者公募状況

幅広い県民を対象に流域モニタリング一斉調査の参加を促すため、事務局（県環境部水地盤環境課）が平成29年3月に参加者を募集しました。

また、市町村には参加者公募の広報を依頼しました。34の市町村が広報、ホームページ、チラシ等を活用して公募を行いました。

表1 公募状況

地域名	広報	ホームページ	チラシ	複数 (広報+チラシ等)	その他	合計
尾張地域	5 (6)	3 (5)	3 (2)	3 (4)	0 (0)	14 (17)
西三河地域	10 (7)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	0 (1)	15 (13)
東三河地域	2 (2)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	5 (6)
合計	17 (15)	5 (7)	4 (3)	8 (10)	0 (1)	34 (36)

※（ ）内は、平成28年度の状況を示す。

参考

平成28年度	15 (6)	7 (5)	3 (2)	10 (4)	1 (0)	36 (17)
平成27年度	20 (8)	7 (5)	4 (2)	13 (5)	0 (0)	44 (20)

※（ ）内は、尾張地域の状況を示す。

< 広報参考例 >

流域モニタリング一斉調査の参加者募集
環境政策課(☎85-6216)

県では、河川やため池など身近な水環境に興味を持ってもらうため、「水のきれいさ」や「水の量」、「生態系」などを調べる参加者を募集しています。

※実施：6月5日(環境の日)～9月末

① 2人以上のグループ ※子どもは保護者同伴

② 所定の参加申込書に記入し、調査日から起算して、20日前か、8月30日(水)のいずれか早い日までに、環境政策課へ。詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizu/h29monitoring.html>)をご覧ください。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ (☎38-5808)

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

●参加資格 どなたでも参加できます(小学生以下の人は、保護者と一緒に参加してください)。

●調査期間 6月5日(環境の日)～9月30日(水) ※期間内に調査ができない場合は、時期を変更して調査することも可能です。

●調査内容 身近な水辺(河川やため池、水路など)で「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のようす」について調査を行い、所定の調査票で報告してください。

●募集期間 5月1日(水)～16日(火)

広報春日井 5月15日号

広報いわくら 5月号

3 参加の状況について

地域名	実施状況（平成 29 年度）			
	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
尾張地域	6（8）	55（62）	648（592）	91（89）
西三河地域	11（12）	45（52）	494（555）	80（87）
東三河地域	4（4）	8（8）	131（124）	25（20）
合計	21（24）	108（122）	1,273（1,271）	196（196）

※（ ）内は、平成 28 年度の状況を示す。

参考

平成 28 年度	24（8）	122（62）	1,271（592）	196（89）
平成 27 年度	27（11）	127（63）	1,207（660）	213（88）
平成 26 年度	16（6）	120（48）	691（421）	146（54）
平成 25 年度	21（9）	103（47）	913（457）	141（60）
平成 24 年度	22（7）	141（44）	1,002（450）	230（64）
平成 23 年度	22（8）	134（47）	860（280）	256（103）
平成 22 年度	25（9）	103（15）	1,000（266）	210（22）
平成 21 年度	25（13）	83（63）	884（389）	287（148）

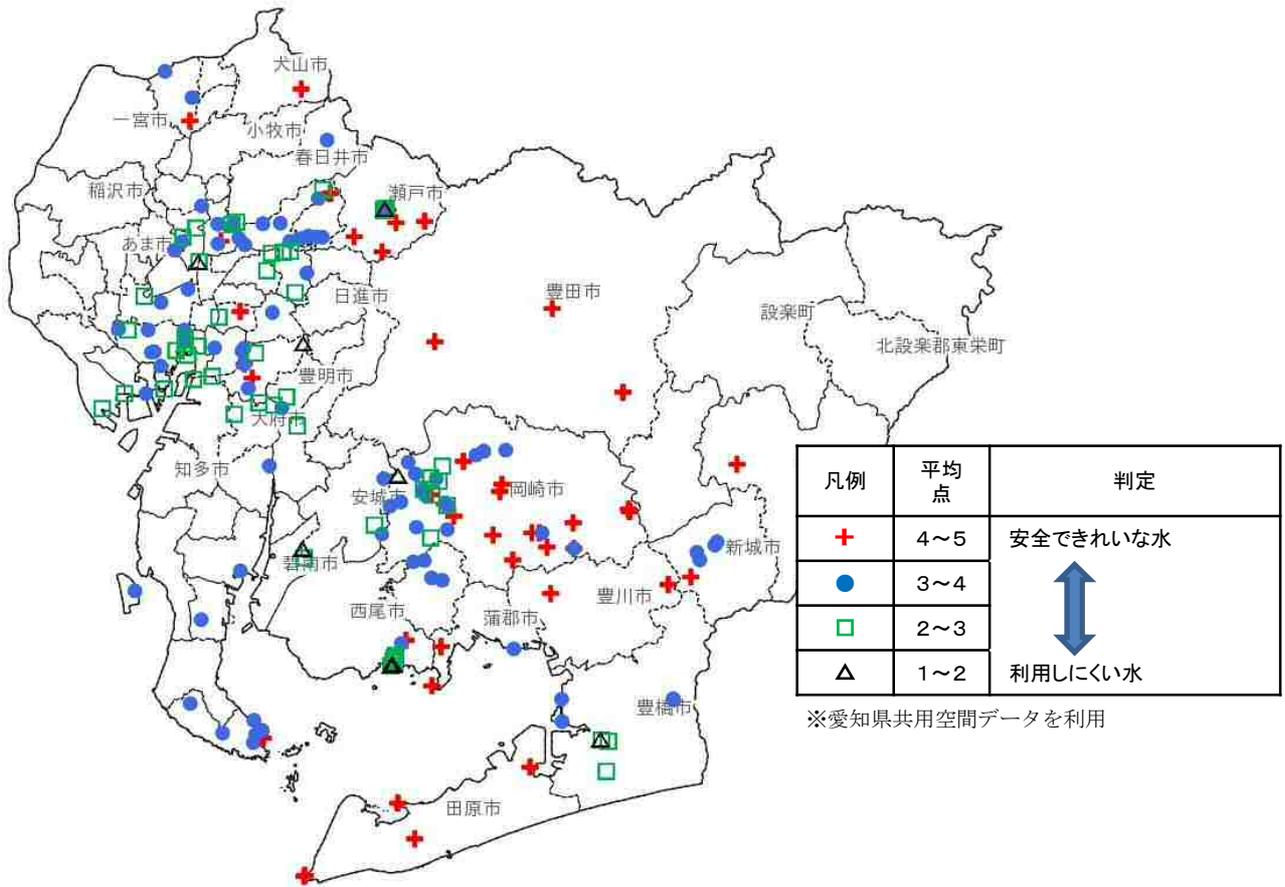
※伊勢湾流域圏一斉モニタリング（中部地方整備局）、水質環境目標値市民モニタリング（名古屋市）の数値を含む。

※（ ）内は、尾張地域の状況を示す。

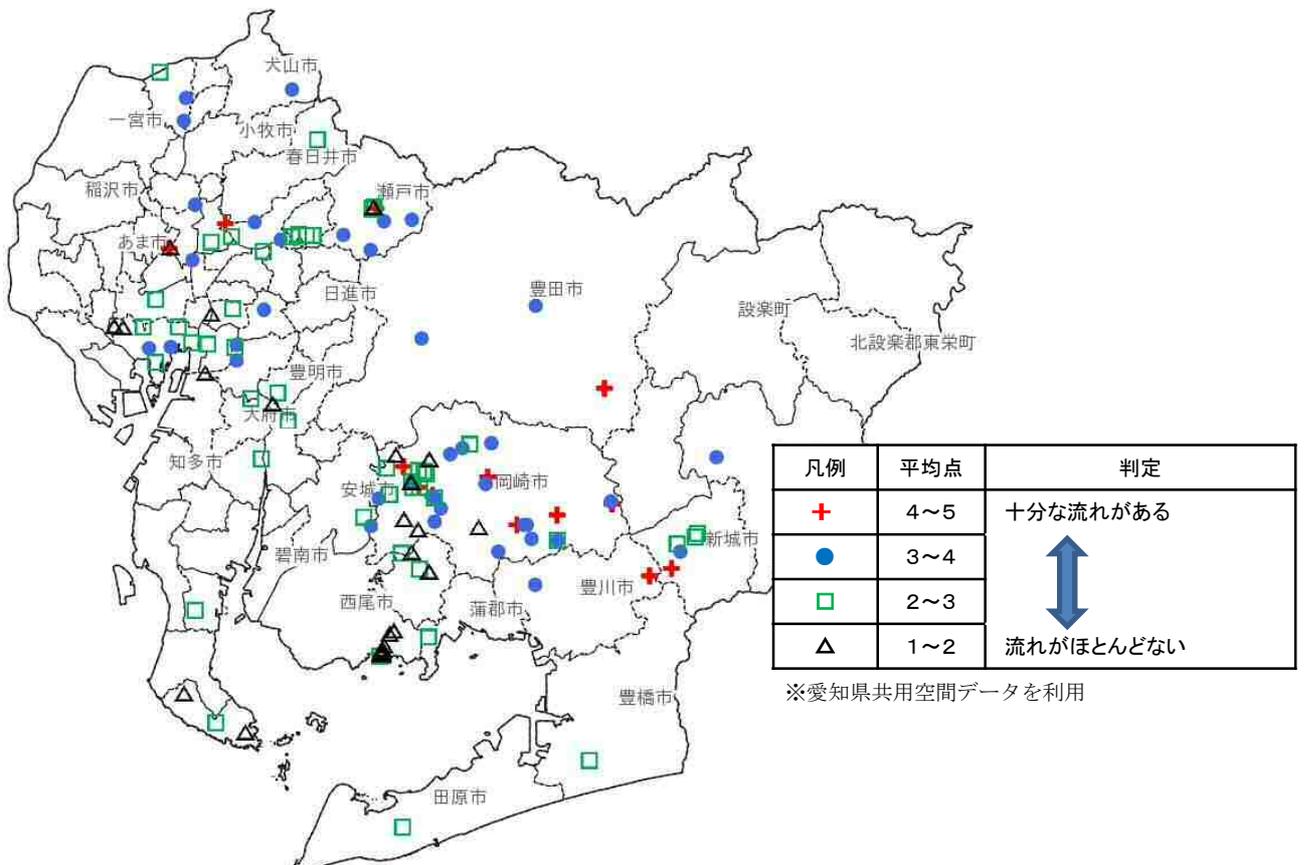
4 調査結果

- ・延べ参加人数（三地域の合計）は、昨年度より 2 人（前年度比 100.2%）増加しました。
- ・尾張地域では、流量の大きい河川である木曾川・庄内川等流域において、東三河地域の豊川・天竜川等流域に比べ、やや評価が低い傾向が見られましたが、生物が豊かで、快適な水辺と感じられたとの声も多く寄せられました。
- ・西三河地域では、流量が大きい河川である矢作川等流域において、境川等流域や油ヶ淵等流域と比べ、全ての項目で評価が高い傾向となりました。
- ・東三河地域では、豊川・天竜川流域において相対的に評点が高く、項目ごとのバランスも良い結果となりました。相対的に流量が大きいほど水がきれいで、川の水量が安定しており、水辺への親しみやすさを感じているのではないかと推察されます。

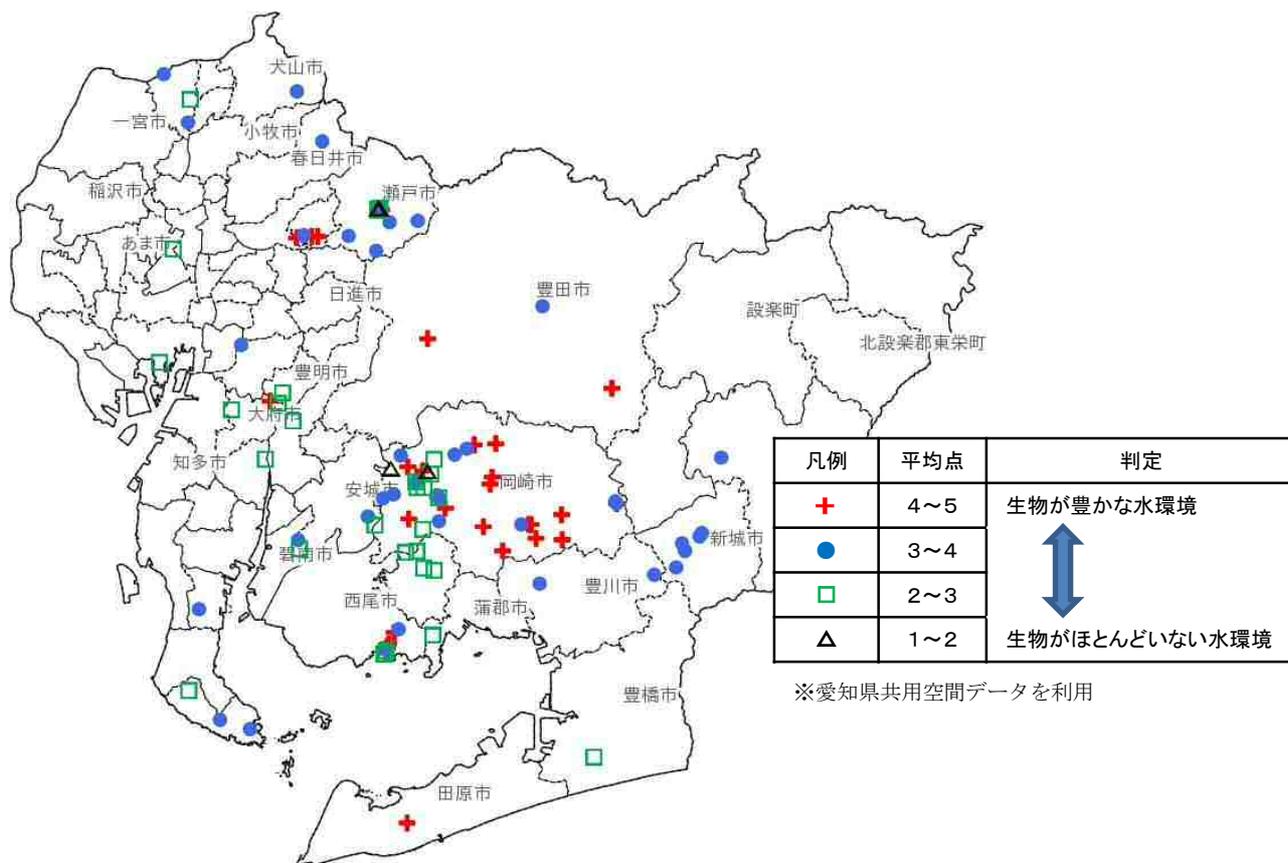
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水質）



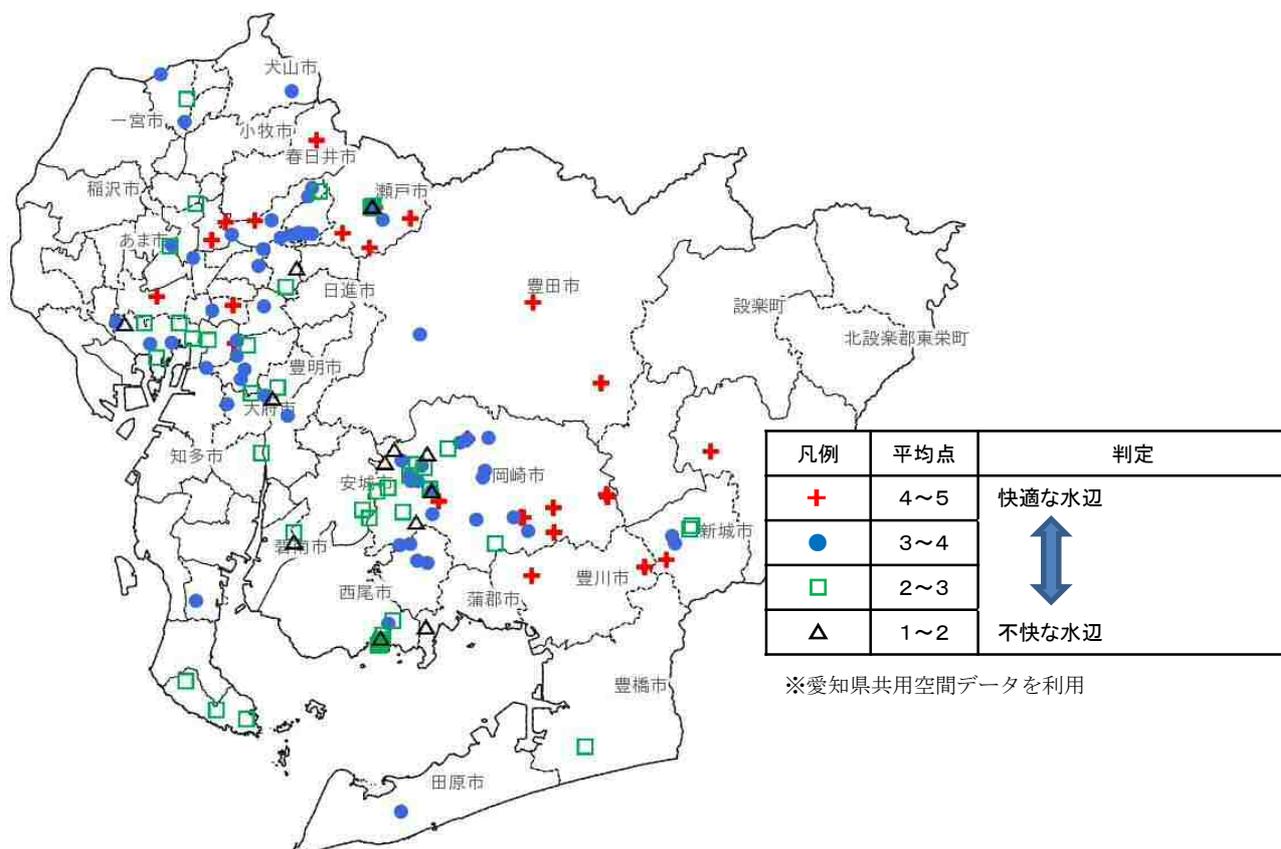
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水量）



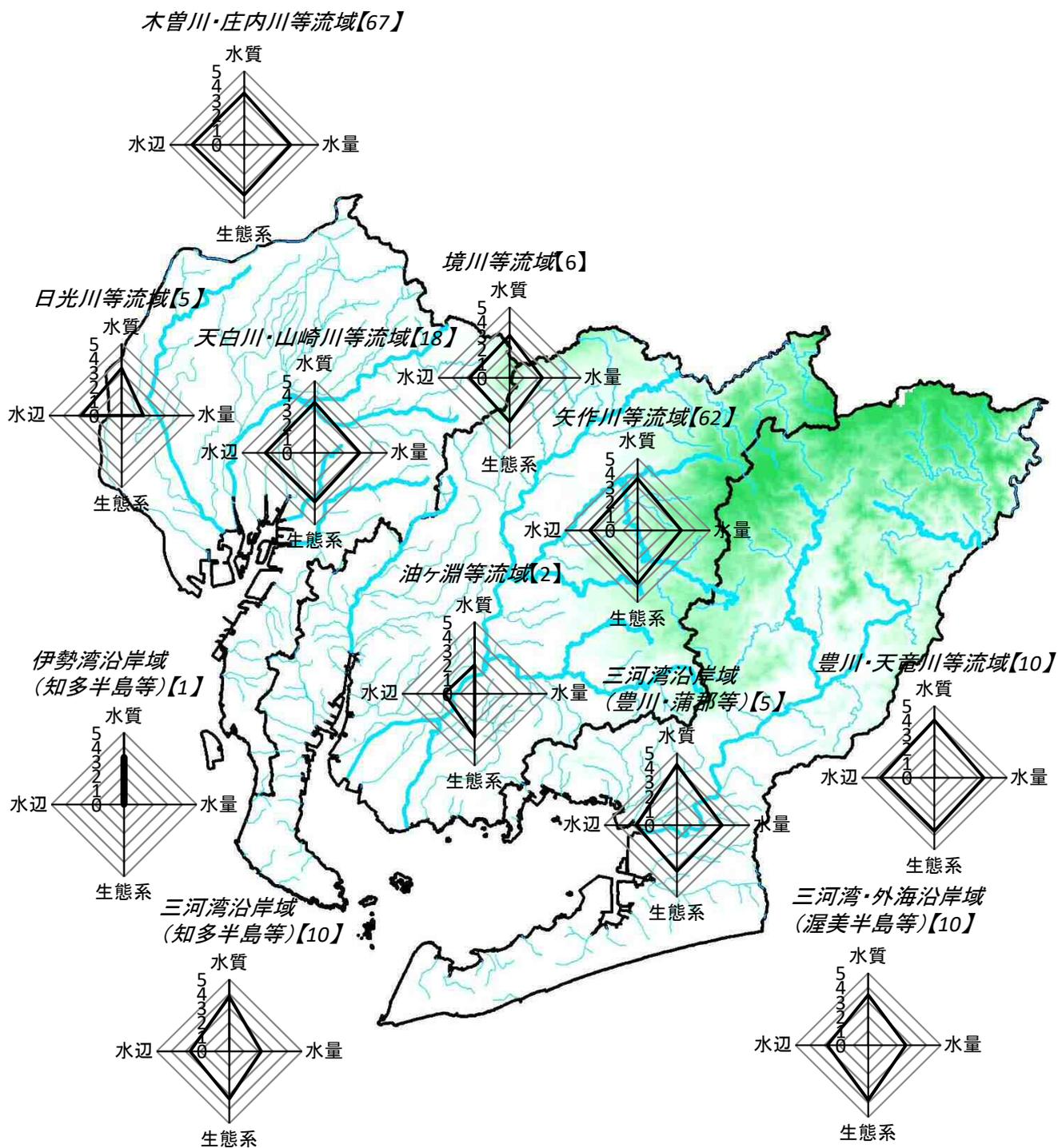
平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（生態系）



平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（水辺）



平成29年度 流域モニタリング一斉調査結果（流域別とりまとめ）



※流域名の後ろの【 】内の数字は地点数を示しています。
 ※調査項目は参加者の任意であるため、日光川等流域は水質、水量及び水辺の評価、伊勢湾沿岸域（知多半島等）は水質の評価のみ、油ヶ淵等流域は水質、生態系及び水辺の評価となっています。

水循環再生のための啓発活動の実績（平成 28 年度）

1 水循環啓発資材

環境学習などで「健全な水循環の再生」を説明する啓発資料として、パネル、パンフレット及びビデオを用意しております。

これらの啓発資材は、水循環の健全化に向けて、県民一人ひとりができることを考えてもらう内容となっております。

パネル等は貸し出し可能ですので、それらを利用して、各種イベント等において水循環再生のPRも併せて行うことができます。

●水循環啓発パネル

- ・ 尾張・西三河・東三河地域の3地域共通の内容 3枚（A1版）
- ・ 各地域の内容 2枚（A1版）

●とりもどそうよ！健全な水じゅんかん（パンフレット）

- ・ 水循環の大切さについて小学生がわかるようにまとめてあります。

●水の調査の進め方 水循環再生指標調査マニュアル（A5版小冊子）

- ・ 水循環再生指標調査マニュアルは流域モニタリング一斉調査を行うため、写真やイラストなどを用いてまとめてあります。

●水の調査の進め方 水循環再生指標調査マニュアル（概要版）

- ・ 水循環再生指標調査マニュアルをA3版にまとめた概要版です。ポケットサイズとなっております。

●とりもどそうよ！健全な水じゅんかん（啓発ビデオ約14分）

- ・ 水循環について、循環のしくみや大切さ、健全な水循環を取り戻すための活動紹介についてまとめてあります。

2 啓発活動の実績

- 愛知県主催のイベント、愛知県の各県民プラザ、愛知県環境学習プラザ等において、パネルの展示及びパンフレットの配布を行いました。大型ショッピングセンター内においても啓発活動や、各団体のイベントと連携した啓発活動を行いました。
- 県内全体で、合計 15 箇所、延べ 155 日間啓発活動を行いました。（表 1）

表1 水循環啓発活動状況

	展示場所	展示期間	日数
1	ヴェルサウォーク西尾	5月20日(土)～5月21日(日)	2
2	イオンモール常滑	6月24日(土)～6月25日(日)	2
3	三河湾再生体験会 (西尾市：東幡豆海岸及び前島)	7月23日(日)	1
4	愛知県庁連絡地下通路	7月31日(月)～8月11日(金)	12
5	愛知県環境学習プラザ※	8月1日(火)～8月31日(木)	31
6	イオンモール大高	9月2日(土)～9月3日(日)	2
7	530のまち環境フェスタ (豊橋市公会堂)	9月16日(土)	1
8	愛知県知多県民センター	10月2日(月)～10月20日(金)	19
9	愛知県西三河県民相談室	10月2日(月)～10月20日(金)	19
10	愛知県東三河県民相談室	10月2日(月)～10月20日(金)	19
11	愛知県庁本庁舎公開イベント	11月3日(木)	1
12	愛知県海部県民センター	11月13日(月)～12月1日(金)	19
13	愛知県新城設楽振興事務所	11月13日(月)～12月1日(金)	19
14	エコプロ2017 (東京ビッグサイト)	12月7日(木)～12月9日(土)	3
15	愛知県県民相談・情報センター	12月11日(月)～12月15日(金)	5
計	15箇所	—	155

※ 愛知県環境学習プラザでは、水循環啓発パンフレット類の展示及び啓発ビデオの放映も実施。

イオンモール大高
(H29.9.2~H29.9.3)



愛知県環境学習プラザ
(H29.8.1~H29.8.31)



530 のまち環境フェスタ
(H29.9.16)



愛知県庁本庁舎公開イベント
(H29.11.3)



(平成26年7月1日施行) 水循環基本法の概要

目的 (第1条)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

定義 (第2条)

1. 水循環

→水が、蒸発、降水、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

2. 健全な水循環

→人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

基本理念 (第3条)

1. 水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

2. 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

3. 健全な水循環への配慮

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

4. 流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

5. 水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

○国・地方公共団体等の責務 (第4条～第7条)

○関係者相互の連携及び協力 (第8条)

○施策の基本方針 (第9条)

○水の日 (8月1日) (第10条)

○法制上の措置等 (第11条)

○年次報告 (第12条)

水循環基本計画 (第13条)

基本的施策 (第14条～第21条)

1. 貯留・涵養機能の維持及び向上
2. 水の適正かつ有効な利用の促進等
3. 流域連携の推進等
4. 健全な水循環に関する教育の推進等
5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施
7. 科学技術の振興
8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

水循環政策本部 (第22条～第30条)

○水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

- ・水循環基本計画案の策定
- ・関係行政機関が実施する施策の総合調整
- ・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

組
織

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長 : 内閣官房長官

水循環政策担当大臣

本部員 : 全ての国務大臣

水循環基本計画の概要

総論

- 水循環と我々の関わり
- 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
 - (1) 流域の範囲
 - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
 - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
 - (4) 流域水循環計画
 - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
 - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
 - (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
 - (1) 安定した水供給・排水の確保等
 - (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進
 - (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用
- (5) 水環境
- (6) 水循環と生態系
- (7) 水辺空間
- (8) 水文化
- (9) 水循環と地球温暖化

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進
- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携
- (2) 国際協力
- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

水循環基本法に基づく水循環計画（流域水循環計画）の策定

1. はじめに

国は平成 27 年 7 月、水循環基本法（平成 26 年法律第 16 号）に基づき、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進することを目的に、水循環基本計画を策定した。

水循環基本計画では、流域の総合的かつ一体的な管理の基本方針等を流域ごとに「流域水循環計画」として策定し、「流域マネジメント」を推進することとしている。

2. 流域マネジメント

流域マネジメントとは、流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在して、流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、様々な取組を通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動するものとされている。

活動に当たっては、流域ごとに「流域水循環協議会」を設置し、当該流域の流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」を策定し、流域水循環協議会を構成する行政などの公的機関が中心となって、各構成主体が連携しつつ、流域の適切な保全や管理、施設整備、活動等を地域の実情に応じ実施するよう努めるものとしている。

3. 全国の水循環基本法に基づく流域水循環計画の策定状況

国では平成 29 年 1 月から、全国各地の流域水循環計画に該当すると考えられる計画等について公的機関からの情報提供を受け、計画等の内容を確認し、平成 30 年 1 月末時点で 29 計画を流域水循環計画として認めている。

4. 流域水循環計画策定のメリット

平成 30 年度より、流域水循環計画に基づき実施される取組が、国土交通省所管の交付金の配分に当たり配慮される。

水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する全 29 計画

(平成 30 年 1 月末時点)

H29.1 認定	提出機関名	計画名
1	福島県	うつくしま「水との共生」プラン
2	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・ 第1期行動計画（案）
3	富山県	とやま21世紀水ビジョン
4	兵庫県	ひょうご水ビジョン
5	熊本県	熊本地域地下水保全管理計画・第2期行動計画
6	宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・ 都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画（最終ステップ）
7	さいたま市（埼玉県）	さいたま市水環境プラン
8	八王子市（東京都）	八王子市水循環計画
9	国立市（東京都）	国立市水循環基本計画
10	秦野市（神奈川県）	秦野市地下水総合保全管理計画
11	座間市（神奈川県）	座間市地下水保全基本計画
12	大野市（福井県）	越前おおの湧水文化再生計画
13	静岡市（静岡県）	第2次静岡市環境基本計画の一部
14	静岡市（静岡県）	しずおか水ビジョン
15	岡崎市（愛知県）	岡崎市水環境創造プラン
16	高松市（香川県）	高松市環境基本計画
17	熊本市（熊本県）	第2次熊本市地下水保全プラン

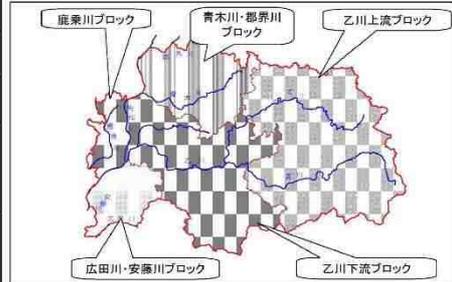
H29.4 認定	提出機関名	計画名
1	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画
2	宮城県	北上川流域水循環計画
3	宮城県	名取川流域水循環計画
4	奈良県	なら水環境ビジョン
5	高知県	四万十川流域振興ビジョン
6	高知県	第2次仁淀川清流保全計画
7	長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（改訂版）
8	豊田市（愛知県）	水環境共働ビジョン～地域が支える流域の水循環～
9	京都市（京都府）	京都市水共生プラン
10	福岡市（福岡県）	福岡市水循環型都市づくり基本構想

H30.1 認定	提出機関名	計画名
1	千葉市（千葉県）	千葉市水環境保全計画
2	安曇野市（長野県）	安曇野市水環境基本計画・同行動計画

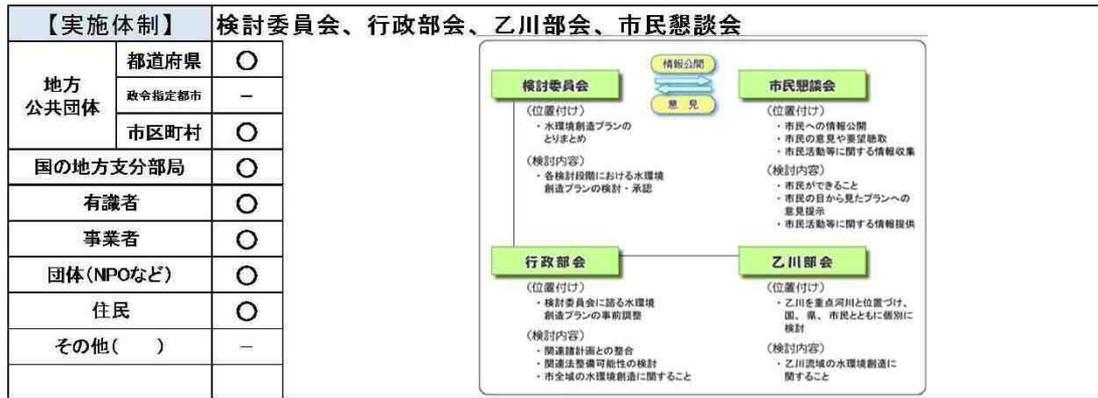
岡崎市流域水循環計画（岡崎市水環境創造プラン）の概要(H29.1 認定)

流域水循環計画に該当する計画概要（15）

計画名	岡崎市水環境創造プラン(平成20年3月)		
提出機関名	岡崎市	対象地域	矢作川流域(岡崎市内)
メイン課題	水環境		
計画概要	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	環境省の名水百選選抜総選挙における「秘境地として素晴らしい名水部門」第1位の「烏川ホタルの里湧水群」を源流とする乙川に関する取組。		



計画対象地域(矢作川流域(岡崎市内))



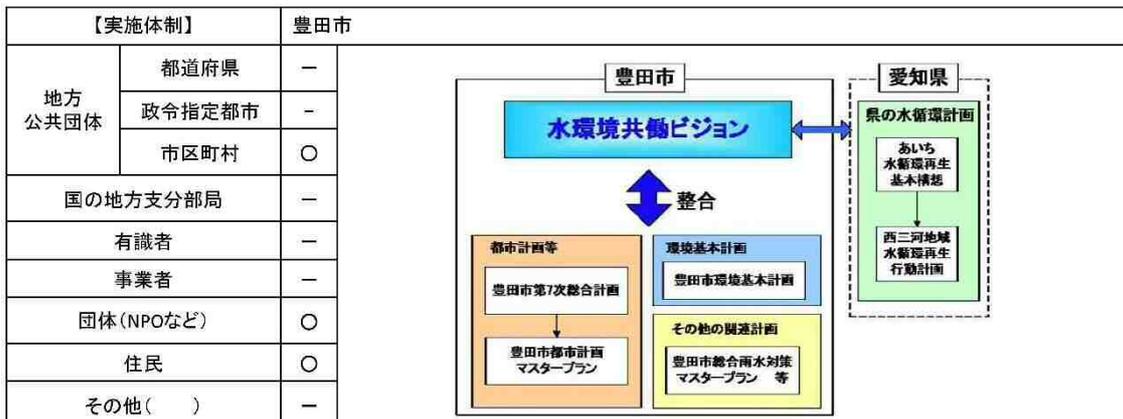
豊田市流域水循環計画（水環境共働ビジョン）の概要(H29.4 認定)

【第2回】流域水循環計画に該当する計画概要（8）

計画名	水環境共働ビジョン(平成21年3月)		
提出機関名	豊田市	対象地域	豊田市全域
メイン課題	水環境		
計画概要	平成17年における市町村合併により、矢作川の上流域の大部分を占める豊田市における水環境をメインとした総合的な計画		
計画の特徴	市内を「水源・涵養域」、「湧出・水利用域」、「流出域」の3つに分割し、地域ごとに現状と課題を整理し取組を推進。		



計画対象地域(豊田市全域)



4. 水循環再生地域協議会における水循環基本法に基づく水循環計画策定の方向性

4. 1 健全な水循環確保に向けた国・本県の動向

【 国 】

平成 12 年度

- ・環境基本計画で「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」を掲げた。

平成 15 年度

- ・水に関する 6 省庁（環境・国土・厚生・農水・通産・建設：当時）が連携し、健全な水循環の確保のための具体的な方途を示した。

平成 26 年度

- ・水循環基本法（内閣府所管。以下「法」という。）が施行された。

平成 27 年度

- ・法に基づく水循環基本計画が閣議決定され、同計画において地域の実情に応じた**流域水循環計画***の策定が位置付けられた。

* 地方公共団体、国の地方支部局、事業者、国等から成る流域水循環協議会が、水循環基本計画に基づいて策定する計画のこと。

【 本県 】

平成 17 年度

- ・健全な水循環を再生することを目的に「あいち水循環再生基本構想」を策定した。

平成 18 年度

- ・県内を 3 地域（尾張、西三河、東三河）に分け、それぞれ県、市町村、事業者、民間団体から成る地域協議会を設立した。
(構成員数：尾張地域 52 西三河地域 41 東三河地域 32 合計 125)

平成 19 年度

- ・地域協議会が地域の実情に応じた水循環再生行動計画（第 1 次）を策定し、取組を推進した。
(取組数：尾張地域 206 西三河地域 183 東三河地域 163 合計 552)

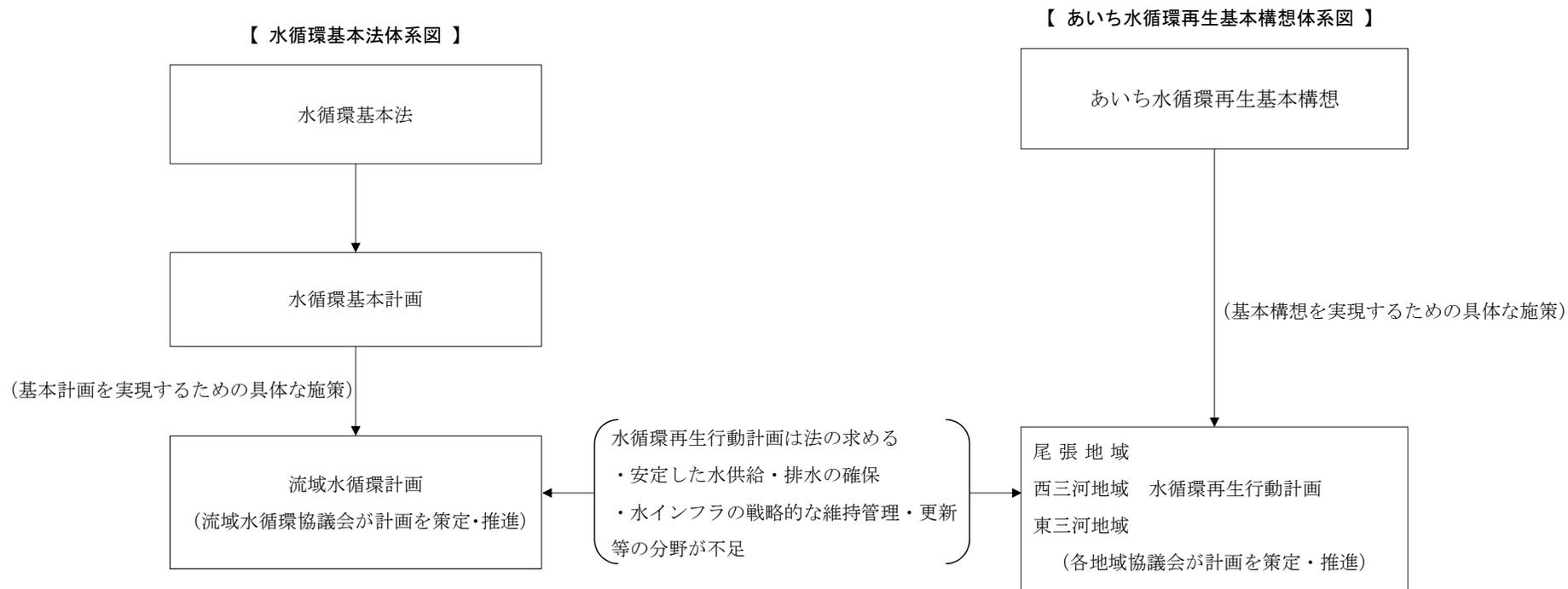
平成 23 年度

- ・地域協議会は現行計画を見直し、水循環再生行動計画（第 2 次）を策定し、取組を推進した。
(取組数：尾張地域 243 西三河地域 194 東三河地域 187 合計 624)

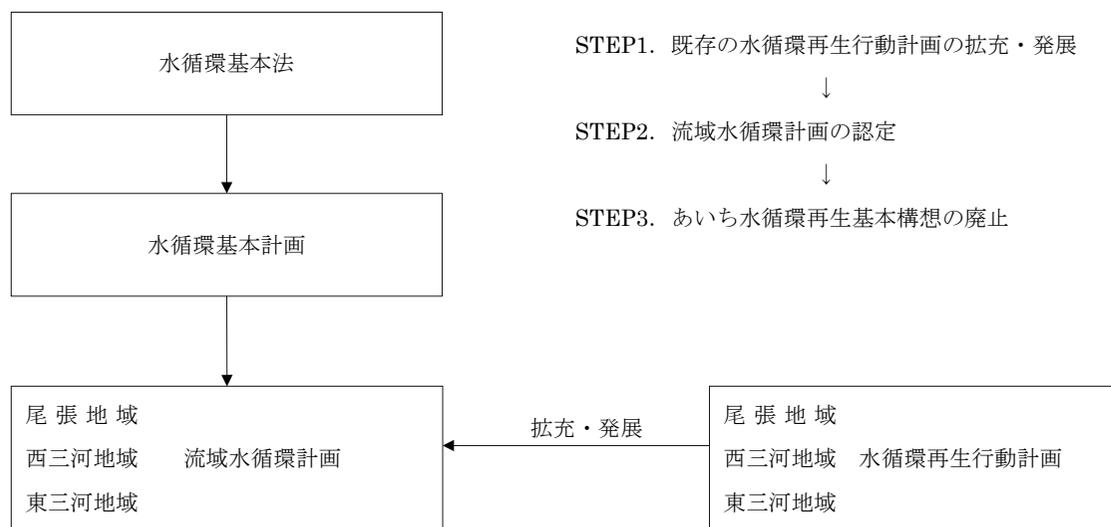
平成 27 年度

- ・地域協議会は現行計画を見直し、**水循環再生行動計画（第 3 次）**を策定し、取組を推進している。
(取組数：尾張地域 233 西三河地域 191 東三河地域 173 合計 597)

4. 2 「水循環基本法」と「あいち水循環再生基本構想」の体系（現在）



4. 3 水循環基本法に基づく水循環計画策定の方向性（事務局案）



水循環啓発イベントカレンダーの作成

1. 平成 29 年度 水循環啓発イベントカレンダーの確認

平成 29 年 10 月 3 日に作成（公表）した別添のイベントカレンダーについて、実績確認をお願いします。

2. 平成 30 年度 水循環啓発イベントカレンダーの作成

平成 30 年度のイベントカレンダーの作成をお願いします。

3. 上記の確認、作成依頼は別途させていただきます（H30.5 予定）。

★平成29年度 尾張地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

※イベントの下にあるURLから詳細情報が見れます。

		平成29年												平成30年		
構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合		・サツキマス郷土料理体験学習会(木曾川：5/29)													
	あいち知多農業協同組合						・知多職員会地域貢献活動(佐布里海の館周辺：8月) ・武豊職員会地域貢献活動(武豊町臨海緑地：9月) ・美浜職員会地域貢献活動(小野海岸：9月) ・南知多職員会地域貢献活動(埋立地緑地公園：10月)									
	豊浜漁業協同組合			・内海・山海漁港内清掃(南知多町内海・山海：6/7) ・豊浜・中州漁港内清掃(南知多町豊浜：7/8)												
	木曾川漁業協同組合		・稚魚放流場及び船だまり漁場の整備・清掃(木曾川：5月中旬~6月初旬) ・コイ・フナ産卵場の整備・清掃(木曾川：6月中旬)									・ウグイ・オイカワ産卵場の整備・清掃(木曾川：10月中旬) ・船だまり及び漁場清掃(木曾川：1月初旬~4月初旬)				
	愛知用水利水産連絡協議会植樹祭		・愛知用水利水産連絡協議会植樹祭(牧尾造林地：5/19)													
	大山川を愛する市民の会	↓詳細情報は大山川を愛する市民の会HP↓ (http://kintoun.biz/contact.jp/Box/ooovamazawa/) ・河川観察会と清掃(大山川：4月、7月、10月、12月) ・第14回身近な水環境全国一斉水質調査(大山川：6/4)					・第14回大山川クリーンアップ7行事(大山川：9/2)					・雑木伐採と清掃(大山川：1月、2月、3月)				
	名古屋市	・隣前干潟ふれあい事業(隣前干潟：適年) (http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page_0000067134.html)		・平和公園くらしの森・里山体験講座(稲作コース、畑作コース、あかりどう) ・木曾川さんあかりどう ・木曾三川水源林保全体験(徳山ダム周辺：8/29) ・名古屋西の森つくし事業：とだかわの森感謝祭(戸田川緑地：10/21) (http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-3-9-0-0-0-0-0.html)				・川と海のクリーン大作戦(木曾川左岸：10/15) (http://www.city.ichinomiva-aichi.jp/shisei/kensetsu/1000252/1020845.html)								
	一宮市							・川と海のクリーン大作戦(木曾川左岸：10/15) (http://www.city.ichinomiva-aichi.jp/shisei/kensetsu/1000252/1020845.html)								
	瀬戸市	・せと環境塾「メダカに学ぶ生物多様性」(オオキケンケイギク駆除)					・やすらぎ会龍前川敷：5/27 ・第4回蛇ヶ洞川清掃活動(蛇ヶ洞川：12月)									
	春日井市	・庄内川をきれいにする日(庄内川右岸：5/28) (http://www.city.kasugai.jp/kurashi/haisu/024970.html)					・川と海のクリーン大作戦(庄内川右岸：10月) (http://www.city.kasugai.jp/kurashi/haisu/024978.html)									
犬山市	・ゴミゼロ運動(五糸川：5/27)					・川と海のクリーン大作戦(木曾川：10/22)										
江南市						・川と海のクリーン大作戦(市内河川：10/29)										
小牧市		・生物・水質調査(合瀬川：7/19) (同時開催：犬山市・北名古屋・大町町・扶桑町)				・住民参加型生物調査(合瀬川：10/19) (同時開催：犬山市・北名古屋・大町町・扶桑町)						・生物・水質調査(合瀬川：1月) (同時開催：犬山市・北名古屋・大町町・扶桑町) ・河川清掃(合瀬川：3月)				

★ 平成29年度 尾張地域水循環再生地域協議会 水循環啓発イベントカレンダー

※イベントの下にあるURLから詳細情報が見れます。

		平成29年												平成30年		
構成員		4月	5月	6月	7月	8月 8/1 (水の日) 8/1~7 (水の週間)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
市 町	東海市			・瀬内川・中川クリーン作戦 (瀬内川・中川：6/4)												
	岩倉市									・第16回五条川環境美化活動 (五条川：未定) ・クリーンアップ五条川2018 (五条川：3/10)						
	日進市			・日進市木曽村合同育樹祭 (木曽村：5/13、5/14)												
	清須市			・清須市河川環境美化活動 (庄内川・五条川・新川：5/21)			・清須市河川環境美化活動 (庄内川・五条川・新川：9/3)									
	北名古屋							・河川等清掃活動 (合瀬川・水堀川・五条川：10/28)								
	弥富市								・一斉大清掃 (市内全域：12/3)							
	あま市										・クリーンコミュニケーション in大江&蟹江川 (蟹江川：1/28)					
	大口町								・五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動 (五条川・合瀬川・矢戸川：3/4)							
	扶桑町								・川と海のクリーン大作戦 (木曾川：10/22)							
	蟹江町			・かにえ川清掃 (蟹江川：5/21)					・かにえ川清掃 (蟹江川：10/15)							
国	中部地方環境事務所								・藤前干潟不法投棄ごみ一掃大作戦 (国指定藤前干潟鳥獣保護区：10月頃)							
	中部地方整備局 庄内川河川事務所								・川と海のクリーン大作戦 (庄内川：10月頃)							
県	建設部							・2017春の藤前干潟クリーン大作戦 (藤前干潟：5/27)				・2017秋の藤前干潟クリーン大作戦 (藤前干潟：10/21)				
	環境部							・流域モニタリング一斉調査 (県内全域：6/5~9/30) (http://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizu/h29monitoring.html) ・パネル展示 (イオン常滑：6/24、6/25) ・パネル展示 (県庁地下通路：7/31~8/11) ・パネル展示 (県環境学習プラザ：8/1~8/31)				・パネル巡回展示 (県機関：10月~12月) ・パネル展示 (県庁公開：11/3)				

尾張地域水循環再生地域協議会設置要綱

(目的)

第1 尾張地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、尾張地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の行う協議・活動)

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

(構成)

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県等の関係機関で組織する。

(運営)

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

- 2 座長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 協議会は、座長が招集する。
- 4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。
- 5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

(行動計画フォローアップチーム)

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

- 2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 チームリーダーは、環境部水地盤環境課長を、サブリーダーは建設部河川課長をもって充てる。
- 4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

(外部関係者の出席)

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7 事務局は、環境部水地盤環境課及び建設部河川課で構成し、環境部水地盤環境課が代表する。

附 則
この要綱は、平成 19 年 3 月 26 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 2 月 17 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 23 年 2 月 8 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 24 年 2 月 13 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 25 年 2 月 8 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 5 月 31 日から施行する。

別表1 尾張地域水循環再生地域協議会構成員

区分	所属	役職等
座長	名古屋大学	講師 中村晋一郎
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合	組合長
	あいち知多農業協同組合	組合長
	豊浜漁業協同組合	組合長
	木曾川漁業協同組合	組合長
	名古屋商工会議所	専務理事
	常滑商工会議所	専務理事
	愛知用水土地改良区	理事長
	大山川を愛する市民の会	世話人代表
市町村	名古屋市	環境局長
	一宮市	市長
	瀬戸市	市長
	春日井市	市長
	津島市	市長
	犬山市	市長
	常滑市	市長
	江南市	市長
	小牧市	市長
	稲沢市	市長
	東海市	市長
	知多市	市長
	尾張旭市	市長
	岩倉市	市長
	日進市	市長
	愛西市	市長
	清須市	市長
	北名古屋市	市長
	弥富市	市長
	あま市	市長
	長久手市	市長
	豊山町	町長
	大口町	町長
	扶桑町	町長
大治町	町長	
蟹江町	町長	
飛島村	村長	
国	中部地方環境事務所	総務課長
	中部地方整備局庄内川河川事務所	所長
	中部地方整備局名古屋港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県等	尾張県民事務所	所長
	尾張農林水産事務所	所長
	海部農林水産事務所	所長
	知多農林水産事務所	所長
	尾張建設事務所	所長
	一宮建設事務所	所長
	海部建設事務所	所長
	知多建設事務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長
	名古屋港管理組合	企画調整室長

別表2 尾張地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

区分	所属	役職等
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合	企画課長
	豊浜漁業協同組合	参事
	名古屋商工会議所	環境・エネルギーグループ長
	愛知用水土地改良区	管理部長
	大山川を愛する市民の会	清水委員会委員長
市町村	名古屋市	関係課長
	一宮市	関係課長
	春日井市	関係課長
	津島市	関係課長
	東海市	関係課長
国	中部地方整備局庄内川河川事務所	副所長
	中部地方整備局名古屋港湾事務所	企画調整課長
県等	尾張県民事務所	環境保全課長
	尾張県民事務所 海部県民センター	環境保全課長
	尾張県民事務所 知多県民センター	環境保全課長
	尾張農林水産事務所	農政課長
	海部農林水産事務所	農政課長
	知多農林水産事務所	農政課長
	尾張建設事務所	河川整備課長
	一宮建設事務所	河川整備課長
	海部建設事務所	河川整備課長
	知多建設事務所	河川港湾整備課長
	建設部	河川課長
	環境部	水地盤環境課長
	名古屋港管理組合	環境担当課長

平成29年度

尾張地域水循環再生地域協議会行動計画フォローアップチーム会議の開催結果

(平成29年12月11日開催)

意見		事務局の回答
1	<ul style="list-style-type: none"> 流域別の取組実績の森林整備の実績は、天白川・山崎川等流域の愛知用土地改良区が実施した0.3haの間伐しかない。たくさんある他の取組を書くべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 尾張地域の森林整備（間伐面積）の実績は、県農林水産部から報告を受け、地域共通の取組に記載しております。 流域別の取組記載については、今後の行動計画策定の参考にさせていただきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> 地域共通の取組点検指のコミュニティプラントの処理人口普及率は目標年度が平成42年と先にもかかわらず実績が既にクリアしている。実績間違いか目標設定の間違いがあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティプラントの処理人口普及率の実績及び目標設定を確認しましたが、間違いありませんでした。 目標値及び目標年度は、市町村が策定した汚水適正処理構想によるものです。今後、構想が変更された場合、行動計画の見直しを検討していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 地域共通の取組の中に目標値が設定していない取組がある。指標があるならば目標があるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な目標設定が困難な取組であったことから、第3次の行動計画では継続実施や前年増を目標として設定しております。今後、具体的な目標値の設定が可能な状況になった場合は検討していきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 日光川等流域の取組にある、蟹江町の合併浄化槽設置整備の取組内容は「水質浄化を図る」とある。そうならば、実績は水質を数字で書くべき。件数で表すならば「水質浄化を図るため、浄化槽の設置を進める」という文章にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の行動計画策定の参考にさせていただきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 天白川・山崎川等流域の取組にある、日進市の分収造林の整備も指標の取組と実績数字が整合していない。整備ならば面積で記入すべきだし、実績人数ならば取組を「植樹祭の開催」か「市民に普及する」にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の行動計画策定の参考にさせていただきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> 同上の取組は誤字。「植樹斎」→「植樹祭」 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり修正します。

